

愛知の水産関連年表（その 12：昭和 56 年から昭和 60 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項
1981	S56	4/25～28	第 15 回乾海苔品評会（於名古屋市、水産会館）
		4/28	第 28 回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市・水産会館）
		7/10	山海漁港が第一種漁港に指定
		10/3	第 1 回全国豊かな海づくり大会、大分県で開催
		12/14	千福いずみ鯛漁業生産組合（名古屋市北区五反田町、魚類養殖）が設立（H17：解散）
		12/25	矢作川沿岸水質保全対策協議会と矢作川漁協が、県内水面漁場管理委員会・県豊田事務所・県内水面漁連の立会で、漁協権内の開発行為に関する覚書を締結
			この頃、ノリのフリー系状態が普及
			ノリ養殖経営体数は 2,499 経営体（農林水産統計 S60）
1982	S57	2/	「愛知県漁協青年部連絡協議会」設立
		3/29	愛知、三重、岐阜の 3 県は、昭和 59 年度までリンを現在より 8%減らすことを目標とした「伊勢湾富栄養化対策指導指針」を策定
		3/	愛知県が「第 5 次愛知県地方計画」に新空港を位置付け
		3/	中部経済連合会が 1995 年に「伊勢湾中部の海上に新空港」と表現
		3/31	第 7 次漁港整備長期計画国会承認（S57～62、安定供給体制の確立、生活環境の向上）
		4/16	第 2 次沿岸漁場整備開発計画閣議決定
		4/16～23	第 16 回乾海苔品評会（於名古屋市、水産会館）
		4/23	第 29 回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市・水産会館）
		4/	第 7 次漁港整備事業開始（実績：S57～62、修築 7 漁港（赤羽根、形原、知柄、一色、日間賀、篠島、師崎）、改修 8 漁港（佐久島、大井、鬼崎、宮崎、衣崎、小鈴谷、山海、大野）、局部改良 12 漁港（豊浜、福江、西幡豆、佐久島、栄生、伊川津、姫島、宇津江、味沢、寺津、上野間、小鈴谷）、14,399 百万円）（他に関連道、漁港環境で、321 百万円）
		4/	第 2 次沿岸漁場整備開発事業開始（実績：S57～62、並型魚礁 30、大型魚礁 7、人工礁 1、海域礁 1、大規模増殖場 1、計 40 ヶ所、1,608 百万円）
		5/20	全国海苔大会開催（於蒲郡市市民会館）
		8/	愛知県水産振興大会（水産資源保護法施行 30 周年記念）開催
		10/28	第 19 回中部ブロック内水面漁場管理委員長協議会（於名古屋市・ちからまち会館）
			この頃、ノリ浮流網人工干出装置の開発
			ノリ養殖経営体数は 2,352 経営体（農林水産統計 S60）
		1983	S58
2/21	西尾漁協、企業庁と衣浦港南部（14 号地）の漁業補償協定締結		
2/23	栄生漁協、企業庁と衣浦港南部（14 号地）の漁業補償協定締結		
4/	養殖ノリの天敵である壺状菌が伊勢湾で昨年秋から大発生していたことが判明		
4/	日本海中部地震発生		
4/20	伊勢湾のコウナゴ漁が豊漁、漁期を 1 ヶ月残して漁を打ち切る		
4/20～27	第 17 回乾海苔品評会（於名古屋市、水産会館）		
4/27	第 30 回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市・水産会館）		
7/	名倉川漁協（北設楽郡稲武町稲橋）が段戸川漁協（東加茂郡足助町大多賀）を吸収合併（7/27 認可）		
7/21	味沢漁協、企業庁と衣浦港南部（14 号地）の漁業補償協定締結		
8/22	一色漁協、企業庁と衣浦港南部（14 号地）の漁業補償協定締結		

		8/下旬	伊勢湾のマイワシ漁は例年の半分程の水揚げしかなく大不漁
		9/1	海面漁業権（共同・区画）一斉更新
		9/16	衣崎漁協、企業庁と衣浦港南部（14号地）の漁業補償協定締結
		11/1	第7次漁業センサス実施
			ウナギ養殖 8,793 トンで全国一
			ノリ養殖経営体数は 2,273 経営体（農林水産統計 S60）
			史上最高ののり生産枚数を更新（10.7 億枚）
			この頃、ノリ原藻攪拌装置の開発・普及
1984	S59	1/1	内水面漁業権（共同・区画）一斉更新
		2/1	吉田漁協、企業庁と衣浦港南部（14号地）の漁業補償協定締結
		2/1	吉良漁協、企業庁と衣浦港南部（14号地）の漁業補償協定締結
		2/6	全国共済水産業協同組合連合会発足記念式典開催
		2/14	第3代漁業取締船「あゆち丸」（44トン、FRP船）竣工
		3/19	水産試験場整備基本計画を策定
		4/19～27	第18回乾海苔品評会（於名古屋市、水産会館）
		4/27	第31回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市・水産会館）
		4/21	第1回国際障害年大会開催（於蒲郡市）
		5/28	「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」を公表
		6/6～7	第27回関東・東海地区漁港大会開催（於名古屋市・愛知県文化講堂）
		8/8	第13期愛知海区漁業調整委員会公選委員就任（任期はS63/8/7まで）
		9/1	第13期愛知海区漁業調整委員会知事選任委員就任（任期はS63/8/31まで）
		10/25	県漁連のり共販開設30周年記念式典開催（於名古屋市、県産業貿易会館）
		11/12	県漁業共済組合設立20周年記念大会開催
		12/1	第12期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期はS63/11/30まで）
			衣浦港南部14号地の漁業補償妥結
			ノリ養殖経営体数は 2,112 経営体（農林水産統計 S60）
1985	S60	1/9	東海三県の政財官が「中部新国際空港の建設促進期成同盟会」を結成
		2/25	鍋田漁協が解散
		3/8	東海三県の国会議員らが「中部新国際空港議員同盟」を結成
		4/15	「愛知県漁業調整規則」を一部改正し、小型機船底びき網漁業第3種漁業に「改良備前網漁業」を追加
		4/26	第32回愛知の水産研究発表大会（於名古屋市・水産会館）
		4/26	第19回愛知県乾のり品評会（於名古屋市・水産会館）
		6/7	愛知県魚市場協会創立35周年記念表彰
		9/5	愛知県漁協婦人部連絡協議会創立25周年記念大会開催
		12/18	3県1市及び地元経済界により「財団法人中部空港調査会」を設立
			ノリ養殖経営体数は 1,895 経営体（農林水産統計 S60）

時の話題（その 12：昭和 56 年から昭和 60 年まで）

○水産試験場

〈環境研究〉

「内湾底泥をめぐる物質収支の動態解明に関する研究」（S52～S56）に引き続いて実施されたのが、「潮間帯周辺海域における浄化機能と生物生産に関する研究」（S57～S61）で、この研究では、一色干潟の水質浄化能力を定量的に解析した。一色干潟とその周辺海域約 1,000ha の持つ水質浄化能力は、人口 10 万人の下水処理場に匹敵すること（単純計算では、一人の人間が排出する N を浄化するのに、干潟・浅場が 100m² あれば十分）。

〈資源調査〉

200 海里体制の定着に伴い、沿岸漁業の重要性が高まる中、従来は、イワシ類やイカナゴを主体に調査を行ってきたが、コノシロ、ガザミなどについても調査が行われた。

コノシロについては、昭和 56 年～57 年（1981 年～'82 年）、沿岸重要資源調査を行い、産卵期や生物学的最小形（性的に成熟する最小サイズ）を推定した。

ガザミについては、58 年～62 年（1983 年～'87 年）、資源生態調査を行い、産卵群、移動、現存量の変動、干潟域での稚ガニ、漁場形成等の知見を得た。

〈アラムの増殖〉

今では、温暖化に伴う食害等によって殆どのアラム藻場が「磯焼け」状態になっているが、当時は、渥美外海や知多半島先端、島嶼部の岩礁地帯にアラム群落が広く分布していた。

三河湾の非分布域にアラム群落を造成するため、昭和 56 年（1981 年）からフリー芽胞体を用いた増殖試験を渥美半島地先で実施し、その詳細については、「水産試験場創立百周年記念誌」（平成 6 年、愛知県水産試験場）に記載されている。

そのうち、昭和 60 年（1985 年）に実施された小中山地先の築磯における母藻移植試験について、述べる。

この築磯は、地元漁業研究グループがこれまで実施してきたアラム増殖試験の集大成として設置したもので、水産試験場が開発したフリー芽胞体による増殖試験に加えて、子嚢班を形成したアラム母藻（種を持った母藻のこと）を設置した。アラム母藻は、園芸用のコンクリートブロックにタイヤチューブを輪ゴム状に切ったもので固定したが、それを考案した者が、「渥美の〇〇」と云われた地元漁協の D 組合長で、休日にも拘わらず自ら作業したそうだ。

多数発生した葉芽は、二股になるまで生長し、まずまずの試験結果であったが、後年、放流したアワビに食べ尽くされてしまった。

○ノリ養殖

〈フリー系状体〉

昭和 34 年（1959 年）、東北大学岩崎博士がフリー系状体の培養を開発した。水産試験場では、早くもその翌年の 35 年（1960 年）からフリー系状体を作成し、ノリ養殖への利用試験を開始している。

56 年（1981 年）頃には、選別育種された優良品種のフリー系状体が広く普及した。

〈経営の合理化〉

昭和 52 年（1977 年）から大型全自動製造機を導入しはじめ大量生産に拍車がかかり、需給バランスが崩れ、価格の低迷で、ノリ養殖経営は一段と厳しくなった。

水産試験場では、58 年（1983 年）からノリ養殖経営の実態調査に取り組み、適正な経営規模の確立、生産能力に見合った設備投資を検討した。ノリ養殖では経営改善に関する初めての取組であった。

○軍艦礁のその後

軍艦礁の由来については、「愛知の水産史その 3：大正時代」に記したが、昭和 58 年（1983 年）12 月、軍艦礁の状況について、師崎漁協と水産試験場が潜水目視調査を克明に行い、「潜水観察による沈船魚礁の羅網状況について（軍艦魚礁）」として取りまとめている。その主な要点は次のとおりである。

- ・ 軍艦は、沈没、解体後、鋼材の引き上げが2回実施され、第1回が大正7年（1918年）頃～昭和4、5年（1929年、'30年）頃、第2回が13年～14年（1938年～'39年）。
- ・ 軍艦沈没後70年以上経過し、軍艦の竜骨や肋骨が確認できるが、他には残骸が残るだけ。
- ・ 沈船上に、自然石、2.5m四角穴あきコンクリートブロック、バージ船（大きさ：10m×10m×5m、鋼製）、初代あゆち丸（鋼製）が、15年～45年頃（1930年～'70年頃）に設置され、高さは最高2.5mあり、人工魚礁として機能を発揮。
- ・ クエ等の大型魚は少ないが、ネンブツダイ、アジ、イサキ等小型魚が大量に蛸集し、一本釣や底びき網漁船が利用。
- ・ 底びき網やその沈子網等が魚礁群に絡み、魚礁の適正管理が必要。

なお、「2.5m四角穴あきコンクリートブロック」については、沿構事業及び沿整事業のデータベースを見る限り、該当するものがなく、形状も分かっていない。

○矢作川漁協と矢作川沿岸水質保全対策協議会との和解

矢作川沿岸水質保全対策協議会（以下「矢水協」）は、昭和44年（1969年）9月、矢作川の清流を守るために官民一体となった地域ぐるみの水質汚濁防止運動の母体として発足し、土地改良区等の利水団体や関係漁協も参画している。

矢水協が大局観に立った考え方をする団体に対して、矢作川漁協が利益を追求する団体で、矢作川漁協管内の工場進出や開発行為に関して、両者に誤解が重なり、トラブルが大きくなった。

県の仲裁により、56年（1981年）12月25日、県内水面漁場管理委員会、県豊田事務所、県内水面漁業協同組合連合会の立会の下、前記開発行為等に関して、両者が覚書に調印して和解した。その後は、トラブルもなく矢作川の清流を守っている。

○中部新国際空港

昭和56年（1981年）12月に閣議決定された「第4次空港整備五箇年計画」では、中部新国際空港が位置付けられなかった。

翌57年（1982年）3月に策定された愛知県の「第五次愛知県地方計画」に新空港を位置付けた。また、中部経済連合会が「21世紀の中部ビジョン」で中部新国際空港の建設を提言した。

60年（1985年）には東海3県の政財官による新空港建設の推進組織が幾つか設立された。その第1号として、1月に、3県1市と名古屋商工会議所及び中部経済連合会等東海地域各界の代表者で構成される「中部新国際空港の建設促進期成同盟会」が発足した。3月には、東海3県の国会議員らが「中部新国際空港議員同盟」を結成し、12月には、3県1市及び地元経済界により「財団法人中部空港調査会」が設立された。後年、この中部空港調査会が、漁業に関する各種調査を実施することとなり、水産職の県職員が出向し、その業務に当たった。

○衣浦港関係の漁業補償

衣浦港南部14号地関係の漁業補償は、昭和58年（1983年）2月の西尾漁協を皮切りに、翌59年（1984年）2月までに、栄生、味沢、一色、衣崎、吉田、吉良の各漁協と企業庁が漁業補償協定を締結し決着した。これ以降、衣浦港関係の漁業補償はなされていない。